

ポーランド月報

(令和7年4月1日～4月30日)

令和7年5月9日

政治

【内政】

●大統領候補による討論会の実施

5月18日に第1回投票が行われる大統領選挙に関し、4月11日、14日、28日に大統領候補による討論会が実施された。

11日には、シフィエントクシスキェ県のコンスキ市にて、ナヴロツキ候補(「法と正義」(PiS)支持)、ホウォヴニャ候補(「ポーランド2050」)、スタノフスキ候補、ヤクビアク候補(「自由な共和党员」)、セヌィシン候補の5候補が参加した右派系テレビ局 TV Republika 主催の討論会が行われたほか、同5候補にチシャスコフスキ候補(「市民連立」(KO))、ビェヤト候補(「左派」)、マチアク候補の3候補を加えた計8候補が参加した、チシャスコフスキ候補の選対委員会主催の討論会が実施された。選挙戦を通して初めて行われた討論会となり、大きな注目が集まった。TV Republika 主催の討論会では、同テレビ局によって準備された移民問題、エネルギー政策、インフレ対策などの質問に対し、各候補者が順番に発言を行う形で実施された。チシャスコフスキ候補の選対委員会主催の討論会は、国営テレビ(TVP)、TVN24、Polsat News が共同で司会進行を行い、安全保障、外交、経済の各セッションで司会者の質問に対し、各候補が回答し、最後に候補者間で質疑応答を行う形式で実施された。

14日には、再び TV Republika 主催の討論会が実施され、チシャスコフスキ候補及びビェヤト候補を除く全候補者が参加した。

28日には、大衆紙 Super Express 主催の討論会が行われ、初めて全ての13人の候補者が参加した。本討論会は、主催者による質問が用意されず、候補者間の質疑応答のみの形式となったが、特定候補らによる反ユダヤ差別発言やロシアのプーチン大統領を擁護する物議を醸す発言等が注目された。

●ポーランド王国戴冠1000周年・プロイセン臣従5

00周年記念行進

4月12日、ポーランド王国戴冠1000周年及びプロイセン臣従500周年を記念する行進がワルシャワで行われた。同行進には、カチンスキ「法と正義」(PiS)党首、モラヴィエツキ元首相、そして、PiSが支持する大統領候補であるナヴロツキ国家記憶院(IPN)総裁も参加し、演説を行った。ナヴロツキ総裁は演説の中で、未来のポーランドを守るためには自由と主権を守る必要があると訴え、大統領選挙で勝利することを宣言した。

行進には、多くの市民が参加し、愛国的なスローガンが書かれたプラカードやナヴロツキ総裁への支持を示すプラカードを持ち、行進を行った。ワルシャワ市当局の発表によれば、参加者数は2万人に上った。

●ナヴロツキ国家記憶院(IPN)総裁の大規模選挙集会の実施

4月27日、ウッチ市のエキスポ・ホールにて、大統領候補であるナヴロツキ国家記憶院(IPN)総裁の選挙集会が実施された。集会では、ナヴロツキ総裁に加え、ドゥダ大統領、カチンスキPiS党首も登壇し、演説を行った。

ナヴロツキ総裁は、大統領選挙を「ポーランドの未来を左右する歴史的な選択」と位置づけ、伝統的価値観の保護、不法移民の排除、社会福祉拡充、米国との同盟関係強化等を訴えた。

ドゥダ大統領は演説の中で、現政権による公共メディア改革、司法改革に言及し、トウスク首相が法の支配を蹂躪していると強く非難した。また、選挙の正当性が危機に晒されていると述べ、選挙結果を認定する最高裁判所特別監査・公共問題部(IKNiSP)の正当性を認めない現政権を「偽善的で卑劣」と非難し、ナヴロツキ総裁が勝つために、皆で行動しなければならないと呼びかけた。

同集会は、これまでナヴロツキ総裁陣営が実施した選挙集会の中で最も大規模なものになり、約3,000

人の有権者が参加した。

●大統領選挙に関する世論調査

4月28日に発表された世論調査機関CBOSが行った大統領選挙に関する世論調査結果によると、「市民連立」(KO)の候補者であるチシャスコフスキ・ワルシャワ市長が31%の支持でリードしており、「法と正義」(PiS)が支持するナヴロツキ国家記憶院(IPN)総裁が27%で第2位につけている。第3位はメンツェン下院議員(「同盟」)であり、16%が投票すると回答。第4位はホウォヴニャ下院議長(「ポーランド2050」)で4%の支持を獲得。続いてビェヤト上院副議長(「左派」)とザンベルグ下院議員(「共に」)がそれぞれ4%で第5位、ブラウン欧州議員とスタノフスキ氏がともに2%で第6位につけている。

大統領選挙の投票に行くかどうかを問う質問に対しては、73%が「投票しに行く」と回答した。

【 外交・安全保障 】

● シコルスキ外相のNATO外相会合出席

4月3日から4日、シコルスキ外相は、ブリュッセルで行われたNATO外相会合に出席し、ロシアの攻撃的な行動に効果的に対抗する上での強固な環大西洋関係の重要性を強調し、ロシアの脅威に対する集団防衛の強化やウクライナへの更なる支援の必要性など、NATO首脳会合に関するポーランドの期待を表明した。NATO加盟国の外相らは、豪州、日本、ニュージーランド、韓国の代表者とも会談し、NATOのグローバルパートナーとの緊密な協力関係、特にウクライナ支援の面での協力関係を称賛した。また、欧州・大西洋地域とインド太平洋地域の双方の安全保障に影響を及ぼしているロシアとその同盟国による破壊的な行動についても話し合われた。

● ヤシオンカ(ジェシュフ近郊)から米軍部隊の移転

4月8日、ポーランド国防省は、ヤシオンカ(注:ポーランド南部ジェシュフの空港周辺地域)から米軍の移転について発表した。同地での任務は、NATO同盟国に引き継がれている。2025年1月以降、ポーランドが運営する物流ハブは、ノルウェーとドイツの防空部隊により防護されている。ポーランド、米国及びNATOとの協力関係は変わらず、

ロシアによるウクライナ侵略2日目以降、物流ハブはウクライナへの援助物資の中心的な場所となっている。

● シコルスキ外相のEU外務理事会出席

4月14日、シコルスキ外相は、ルクセンブルクで行われたEU外務理事会に出席し、ロシアによるウクライナ侵略、中東情勢、EU・アフリカ関係、西バルカン諸国のEU加盟交渉などについて話し合った。ロシアによるウクライナ侵略については、シコルスキ外相は、民間施設を含むロシアによる攻撃が増加していることを挙げ、ロシアはウクライナとは異なり、停戦や恒久的な平和に向けた協議の開始の準備ができていない旨述べた。EU・アフリカ関係については、同外相が、本年3月にジンバブエで開催され、カッラス外務・安全保障政策上級代表の代理として議長を務めたEU・南部アフリカ開発共同体(SADC)閣僚会合を総括し、国際秩序及び国境不可侵の原則を損なうロシアの行動について言及し、EUのアフリカにおける利益を適切に特定し、それをより効果的に実現することの重要性を強調した。

● 「軍による教育(第3期)」に関する国防省と教育省の合意

4月14日、ワルシャワ近郊マルキにて、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣とノヴァツカ教育大臣は「軍による教育」プロジェクトの継続に関する意図表明文書に署名した。本授業の目的は、安全保障と防衛分野における意識を高め、基本的スキルと危機管理対応能力を向上させることである。兵士は生徒の年齢に応じた知識とスキルを教育する。前回の第1期プログラムには、3,000の学校から約9万人、第2期には、1,350以上の学校から約4万人の生徒が参加した。

同教育大臣は、「本計画は、教育省だけでなく、国防省の強力な支援により、ポーランドの若者が危機管理を含むレジリエンスと安全保障環境について学ぶことができるものである。前回まで約4,000以上の学校が参加し、これから約3,500の学校の参加を計画している。これから約10万人の若者が、最も信頼できる情報源(兵士)から危機的状況に備える方法を学ぶことができる。」と述べた。

● 韓国とポーランド企業による誘導ミサイル製造合弁会社の設立

4月15日、ポーランド国防省は、WBエレクトロニクスと韓国ハンファ・エアロスペースがポーランドにおいて、誘導ミサイルを製造する合弁会社の設立に合意したと発表した。ワルシャワにて、ベイダ国防副大臣出席の下、WBエレクトロニクス(ポーランド)とハンファ・エアロスペース(韓国)は、ポーランドにおいて多連装ロケット(「韓国名:Chumoo」「ポーランド名:Homar-K」)に使用する誘導ミサイルを製造する合弁会社の設立に署名した。これらの誘導ミサイルは、ポーランドが購入した韓国製多連装ロケットを対象としている。

● ポーランド軍のNATO多国籍戦闘旅団(ラトビア)への増派

4月17日、ラトビアのアーダジ基地にて、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣はシュプルード・ラトビア国防大臣と会談し、所在するNATO多国籍戦闘旅団の兵士を激励した。NATO多国籍戦闘旅団はカナダ軍の指揮の下、アルバニア、イタリア、スロベニア、スペイン及びポーランドの兵士で構成されており、今回の増派決定によりポーランドから合計約300名の兵士が参加することになる。両者は、NATO東翼の安全保障問題と二国間の軍事協力に関する諸問題についても議論した。

● シコルスキ外相の外交演説

4月23日、シコルスキ外相は、下院において外交演説を行った。同外相は、本年のポーランドの外交政策の最重要目標は、①欧州諸国とEUの防衛能力を強化し、エネルギー、食料、経済、サイバー分野を含む地域の安全保障に対して欧州がより大きな責任を負うこと、②環大西洋関係の団結と協力の維持、③国連憲章を尊重するグローバルな秩序の保護・維持、④グローバル・サウス諸国との対話においてその主権と多様な利益を尊重しつつ、建設的な関与を維持することである旨述べた。

ロシアによるウクライナ侵略に関しては、「ロシアの戦争を支援してきた国々の行動に目を背けてはならない」と述べ、ロシアに武器を提供し、兵士を前線に派遣しているとして北朝鮮を非難したほか、「中露の

協力は懸念すべきもの」とし、中国がロシアに対し、多数の軍民両用品を輸出していると指摘した。他方、「もし中国がプーチンのウクライナでの植民地戦争を終わらせるのであれば、中国は、グローバルな秩序において新たな価値を創造するであろうと信じている」とも述べた。グローバル・サウスについては、中露の影響力拡大への懸念を背景に、特にアフリカにおける開発協力の重要性を指摘した。また、インド太平洋地域については、「本年初頭に訪問した日本に加え、韓国、豪州、ニュージーランドのインド太平洋4か国との安全保障協力は重要性を増している」と述べた。

● シコルスキ外相のルビオ米国務長官との電話会談

4月23日、シコルスキ外相は、ルビオ米国務長官と電話会談を行い、ロシアのウクライナ侵略の終結に向けた交渉状況に係る最新のアップデートについて話し合い、米国側は交渉の展望について自らの見方を共有した。両外相はEU加盟国による防衛力強化の取組についても話し合ったほか、ベラルーシの協力を得てロシアによって仕組まれた移民危機の問題を含め、ポーランド・ベラルーシ国境の安全保障情勢について意見交換を行った。

● 三海域イニシアティブ(3SI)首脳会合の開催

4月29日、ワルシャワにおいて、ドゥダ大統領主催で第10回三海域イニシアティブ(3SI)首脳会合が行われた。3SIは、2015年に中・東欧・バルト地域における連結性強化及び格差の縮小を目的として発足し、バルト海、黒海及びアドリア海に囲まれた地域のエネルギー、交通・運輸、通信・デジタル等の分野におけるインフラ整備を推進する地域協力枠組みである。現在、13か国(オーストリア、ブルガリア、クロアチア、チェコ、エストニア、ハンガリー、ラトビア、リトアニア、ポーランド、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、ギリシャ)が加盟国であり、モルドバ及びウクライナが準加盟国、米、独、日本、欧州委員会が戦略的パートナーとして参加している。今次首脳会合において、準加盟国として2か国(アルバニア及びモンテネグロ)、戦略的パートナーとして2か国(スペイン及びトルコ)が新規に参加した。首脳会合には、各国から首脳、閣僚、政府高官らが対面出席し、ゼレンスキ

ー・ウクライナ大統領がリモートで参加、本枠組みにおける今後の投資、エネルギーと交通インフラの開発、地域の安全保障等について話し合った。

日本からは、河野駐ポーランド大使が出席し、石破総理大臣のメッセージを代読した。同メッセージでは、「ロシアによるウクライナ侵略という安全保障上の脅威の中、欧州・大西洋とインド太平洋の安全保障は不可分である」と述べつつ、日本としてウクライナにおける公正かつ永続的な平和の実現につながるよう、本イニシアティブの加盟国及び戦略的パートナーとも連携していくと強調した。また、域内の経済成長や環大西洋関係の強化が域内の連結性を高めるのみならず、域外とのパートナーシップ強化にもつながることから、ウクライナの復旧・復興にとっても大変重要な要素となると強調した。その一環として、地政学的な重要性やデジタル・グリーンといった分野でのポテンシャルの高い中・東欧における取組の強化に

向けた、国際協力銀行(JBIC)によるワルシャワ駐在員事務所の開設準備について紹介した。次回の3SI首脳会合は、来年クロアチアで開催予定である。

● シコルスキ外相の北欧・バルト8か国及びワイマール・トライアングル外相会合への出席

4月29日、シコルスキ外相は、デンマークで行われた北欧・バルト8か国(NB8)及びワイマール・トライアングル(仏、独、ポーランド)外相会合に出席し、バルト海地域と欧州の安全保障状況に関するありうべきシナリオ、北欧諸国、バルト3国、ワイマール・トライアングル諸国による共同行動の可能性について議論した。外相らは、過去1年間、バルト海沿岸諸国に対するハイブリッド工作の数と激しさが増していることを指摘し、EUレベルでの協力強化及びNATOの海上アセット(軍艦艇と新たな技術的解決策)の増強の必要性を強調した。

経 済

【 経済政策 】

● 第一規制緩和パッケージの可決

4月24日、トウスク首相は、大統領選挙後の最初の議会で、ブジョスカ氏(Impost社長)の規制緩和チームが提案した120の法律の改正案を審議すると発表した。これには、各種データベースと公的登録簿の統合、デジタル文書の導入、単純な経済問題の裁判所からの除外、再生可能エネルギー源(RES)の設置促進、デジタル文書の導入等が含まれる。これにより、市民と事業者の生活がより便利になるとされている。同日、下院は最初の規制緩和パッケージを可決した。規制緩和パッケージには、以下の約50の措置が含まれている。

- ー 最小規模の起業家に対する検査期間を年間6日に短縮
- ー 行政手続における調停の範囲を拡大
- ー 賃貸借契約の電子化
- ー いわゆる「ソフト召喚」の導入(正式な手続を開始せずに事案の明確化と処理を行う)

第1弾で実施されるその他の簡素化措置は、広義のデジタル化に関するもので、企業登録情報データベース、裁判所登録簿、消費税納税者データベース

を連携させ、取引先を容易に確認できるようにする。

ブジョスカ氏は、政府に対し、「1つ導入すれば2つ廃止」という原則を立法における恒久的な政策として採用するよう提案した。各省庁が1つの規制を制定する際には、古いものや不要なものなど、他の2つの規制の廃止を検討しなければならない。また、税務手続きにおいて納税者の無罪推定の原則を導入する提案が検討されることも発表された。

● 大阪万博ポーランドパビリオンの完成

4月8日、ポーランド投資貿易庁(PAIH)は、ポーランドの国家パビリオンが正式に完成したと発表した。博覧会主催者は、総来場者数を約2800万人と推計しており、そのうち約200万人がポーランドパビリオンを訪問すると見込まれている。ポーランドは主にアグロテック、医療、製薬、化粧品、グリーンテクノロジー(水素を含む)、ゲーム、IT、プロモーションの分野を促進する目的で100を超えるイベントやパートナー機関との協力で実施される会議、ワークショップ、研究プロジェクトなどを実施していく。その中でも最も重要な2つのイベントは、ポーランド・日本経済フォーラム(5月20日)とポーランド・日本投資フォーラム(9月

30日)である。

● 三海域イニシアティブ・ビジネスフォーラム

4月28日、29日、当地ワルシャワにおいて、3SIサミットのサイドイベントとして、3SIビジネスフォーラムが開催され、ドゥダ大統領を始め、3SI参加国の大統領等が出席した他、ライト米国エネルギー長官が基調講演を行った。また、林JBIC総裁が特別声明を発表し、JBICはGX・DX等の分野におけるポーランドをはじめとする中東欧地域の地政学や経済上の重要性を踏まえた当地域での案件発掘・形成の実現を加速し、ウクライナ復興・周辺国支援を一層強化する目的で、ワルシャワ事務所を新設すると発表した

【 マクロ経済動向・統計 】

● ポーランドの債務残高予測

国際通貨基金(IMF)は、ポーランドの債務残高が2025年にはGDPの60.7%、2029年には67.2%、2030年には67.7%になると予測している。本年予算によれば、ポーランド政府は公的債務が2026年にGDPの60%を超え、2028年には若干減少し、2030年には再び60%を下回ると想定していた。なお、国際比較では、日本が1位(GDP比230%)を維持し、シンガポール(178%)、バーレーン(163%)が続き、100%の敷居値は2026年に中国が突破すると予測されている。

【 ポーランド産業動向 】

● Elementalが銅のパートナーを募集

4月24日、Elementalグループ(当館注:三菱商事が一部出資)は、2025年後半までに8億米ドルを投じるポルボルト・プロジェクトの銅部門の戦略的パートナーを選定する準備を進めている。EUの「重要原材料法」で戦略的と認められたこの構想は、ザヴィエルチェにあるElemental Battery Metals社によって開発されており、電気廃棄物からリチウム、ニッケル、コバルト、銅を精製する予定である。同グループは、プロジェクト・ファイナンス、助成金、株式の組み合わせにより、今年中に資金調達を完了することを目指している。現在、設計作業が進行中である。2024年操業開始のリチウムイオン電池リサイクル工場と白金族金属施設を含む、より広範な投資により、

同社のポーランドでの投資総額は約10億米ドルに達し、ポーランドの民間企業によるグリーンフィールド・プロジェクトとしては最大規模となる。ヤルスキCEOは、18ヶ月以内に工場のフル稼働が見込まれると述べた。2010年に設立された同社は、現在35カ国で事業を展開し、世界的に戦略的金属のリサイクルをリードしている。

【 エネルギー・環境 】

● 持続可能な開発には原子力が不可欠

4月23日、チャルネツカ産業大臣は、カトヴィツェで開催された欧州経済会議に出席し、トランプ米大統領の宣言に反して、世界は化石燃料からの脱却を続けるだろうと述べた。同大臣は、原子力発電は必要不可欠であると同時に機会の源泉でもあると述べた。ポーランド原子力発電計画の最新の修正案によれば、ポーランドは2036年に原子力発電を開始する予定である。

● ポーランドのエネルギー大手、ウクライナへのガス供給契約を締結

4月25日、国営石油ガス企業のORLENとウクライナのナフトガスは、これまでに合計3億立方メートルの3つの契約を締結していたところ、さらに1億立方メートルの天然ガスをORLENがナフトガスに供給する契約を締結したと発表した。ORLEN経営委員会のソジンスキー副社長は「我々のパートナーシップは、当社の多様なガス供給ポートフォリオとポーランドの送電インフラの効率的な利用を通じて、ウクライナのエネルギー安全保障の強化に大きく貢献する」と述べた。

● ポーランド発の原子力発電所に関するブリッジ協定に調印

4月28日、ポーランド初の原子力発電所の建設を担う国営原子力発電会社(PEJ)と、米国ウェスチングハウス社及びベクテル社のコンソーシアムは、原子力発電所建設に関する詳細設計、行政手続きへの参加、サプライチェーン開発、地質工学的作業を含むブリッジ契約(いわゆるエンジニアリング開発契約)に調印した。調印は、トウスク首相とライト米エネルギー長官の立ち会いのもと行われた。

式典の後、ヴロフナ産業副大臣兼戦略的エネルギー・インフラ担当政府全権は、このようなパートナーシップは、責任範囲、スケジュール、仕様が正確に定義され、リスク分担に基づいていなければならないと述べた。続いてライト米エネルギー長官は、ポーランドと米国のパートナーシップにおける新たなステージの幕開けについて語った。同長官によると、ポモルスキエ県の発電所に関する合意は長期的な協力関係の始まりであり、その結果ポーランドや他のヨーロッパ諸国でより多くの原子炉が建設されることになる」と述べた。

【 科学技術 】

● ポーランドの衛星メーカー、欧州宇宙機関(ESA)と契約を締結

4月16日、ポーランドの宇宙技術企業であるCreotech Instruments社は、ポーランド初の観測衛星群の構築について、欧州宇宙機関(ESA)と契約を締結した。ポーランド宇宙機関によると、ポーランド開発・技術省とESAは2023年10月、CAMILAプロジェクトと呼ばれる二国間協力プログラムを開始した。ESAの専門家は、Creotech Instruments社に対し、少なくとも3機の観測衛星、地上セグメントの構築、衛星の打ち上げ、ミッション管理を監督する。打ち上げは2027年に予定されている。このプロジェクトの総額は5,190万ユーロで、そのうち2,560万ユーロがCreotech Instruments社に配分される予定。

バラノフスキ開発・技術副大臣は、「これは新たな素晴らしい始まりであり、Creotech Instruments社とESAに深く感謝する。」と述べた。ドマンスキ財務大臣は、この契約について、「ESAとポーランドの機

関の間で締結された史上最大の契約だ」と述べた。

【 インフラ 】

● ポーランド国鉄の年間入札額は150億ズロチ

4月30日、ポーランド国鉄(PKP)は2025年の入札額を160億ズロチと予定しており、そのうち124億ズロチはすでに入札があったと発表した。同社は毎年150億ズロチをこのような取り組みに充てたいと考えており、現在、今後2年間の入札計画を策定中である。

同社はインフラ省とともに、長期投資資金調達の仕組みについて検討しており、1)鉄道基金を道路基金と同様に強化、2)CO2 排出権売却収入の一部活用、などの選択肢が議論されている。同社はまた、2013年から国防省との間で国防的性格を持つ路線の近代化とメンテナンスへの投資にも合意している。

【 農業 】

● ウクライナ産農産物の優遇措置を巡る情勢

4月29日、農産物の貿易に関する EU 諸国とウクライナとの協定により、現在、ウクライナ産農産品に対する関税は一時的に撤廃されているが、当該協定は6月5日に失効する予定で、EU は新たな協定について話し合いを続けている。現行の協定により、ウクライナから安価な農産物が流入しているとして、ポーランド、フランス、ハンガリー、スロバキア、ルーマニアなどはこれに反対している。EU は欧州の農家の期待を認識しており、新たな協定がウクライナと EU の双方に経済的安定と予測可能性を提供することが求められている。

治安等

● 2024年の交通事故発生状況

4月3日、「interia MOTORYZACJA」ニュースは、警察本部の統計によると、2024年中の人身被害が生じた交通事故件数は2万1,519件で、死者数は1,896人、負傷者は2万4,743人となったと報じた。2023年と比較すると、交通事故件数は583件(2.8%)、死者数は3人(0.3%)、負傷者数は2.7%(人数の情報はなし)それぞれ増加した。中期的な傾

向として、2016年から交通事故件数は減少傾向となり、2022年から横ばいとなっている。警察は、過去3年間の交通事故状況について、警察の歴史の中で最も安全であると評価している。

交通事故件数のうち飲酒運転は1460件で、死者数は211人、負傷者数は1,653人となった。2023年と比較すると、事故件数は101件、死者数は36人、負傷者数は65人それぞれ減少した。2024年

中に事故件数が多かった月は5月(全体の10.1%)と7月(9.9%)で、死者数が多かった月は10月(10.3%)と7月(9.8%)であった。曜日別では、金曜日の事故件数が最も多く(16.1%)、負傷者数も最多となっている。死者数については、土曜日が最多となっている(15.7%)。主な事故原因については、「車両どうしの譲り合いの失敗」が5,169件と最も多く、次に「交通状況に合わせた速度調整の失敗」が4,269件、「横断歩道上の歩行者との譲り合いの失敗」が2,301件となった。譲り合いの失敗による事故で230人が死亡したのに対し、スピード超過(速度調整の失敗)による事故では638人が死亡した。

● ベラルーシとの国境における不法越境の試みの増加等

4月5日、ヴワディスワフ・コシニャク＝カミシュ国防大臣は、4日から5日にかけての夜間にベラルーシとの国境で約300件の不法越境の試みが確認されたことを報告し、「国境の圧力は高まっている。ベラルーシ側とロシア側による作戦が激化している。これらは全て仕組まれたものであり、目的は欧州とポーランドの力を弱めることである」と述べた。この報告に先立ち、ヤツェク・ドブジンスキ内務・行政省報道官は、国境検問所の監視カメラの映像をSNSに投稿し、ポーランド側の警備要員や国境の障壁が不法越境の試みを効果的に阻止していることを強調したが、一方で、ベラルーシ側の数人がポーランド側の警備要員に投石しながら不法越境の様子を撮影するという新たな事象が確認されており、容易に越境できるというベラルーシ側のプロパガンダに利用される可能性がある」と指摘した。14日、トマシュ・シェモニアク内務・行政大臣は、この投石・撮影事案について、集団の中にベラルーシの制服警官が映っており、一線を越えればベラルーシ国家の代表者によるポーランド国境への攻撃とみなすことになる」と警告した。

4月18日、シュチェパンスキ内務・行政副大臣は、ベラルーシとの国境付近において、2024年に約600件の密入国業者を摘発したのに対し、2025年1月から5月までの間は約80人の摘発に留まっており、2025年は2024年に比べて密入国業者の活動が減少する見込みとの見解を示した。摘発された業者の国籍は、ほとんどがウクライナ人とベラルーシ人で、

ポーランド人とジョージア人も含まれていたとした。また、4月4日にブグ川で遺体が発見された事案については、国境警備が比較的弱い川に不法移民を誘導し、川から越境させようとする外国当局の行為の結果によるものであると批判した。

● 安全保障上重要な施設等の撮影禁止に関する規則の施行

4月17日、ポーランドで、「祖国防衛及びスパイ対策法」の国防大臣規則が施行された。同法及び規則には、安全保障上重要な施設等を撮影した場合、罰金等が科せられる旨規定されている。この規定では、撮影禁止の標識(※)が付された施設や当該施設内に位置する人・動産を許可無く写真撮影、映像撮影、その他方法で記録した者は、拘留又は罰金が科せられ、写真撮影等に用いられた機材は没収を命じられることがある。対象施設は、安全保障又は防衛上特に重要な施設や重要インフラ施設とされるが、具体的な施設は例示されていない。一部報道によると、撮影禁止の対象施設は、基地や装備品保管庫といった軍事関連施設に加え、軍事関連施設周辺の橋・トンネル、空港内の特定施設、船舶港、行政庁舎、通信インフラ施設、国立銀行等も対象になるとの見方が示されている。

※ 標識のサンプルは、下記リンク先の「2025年3月27日国防大臣規則官報」の3頁目に掲載。

<https://dziennikustaw.gov.pl/D2025000043201.pdf>

● ポーランド最大の国立公園で火災が発生

4月20日頃、北東部ポドラスキエ県に位置するポーランド最大の国立公園とされるビエブジャンスキ国立公園で火災が発生した。火災は、強風と干ばつの影響で約450ヘクタールまで広がった。消火活動は約10日間続き、計約500人の消防隊員が消火活動にあたった。22日、ヤツェク・ドブジンスキ内務・行政省報道官は、火災に便乗した詐欺の募金活動が行われているとして注意喚起を行った。30日、トウスク首相は、Xで、火災活動が終了した旨報告した。現地の地方検察庁は、火災原因について捜査している。過失による放火は、最長5年の懲役刑、故意による放火は最長10年の懲役刑に処せられる可能性がある。

● クラクフ市の大学病院で医師が刺殺される事件が発生

4月29日、南部クラクフ市の大学病院で、整形外科医の35歳男性が患者の男に複数回刺されて死亡する事件が発生した。警察当局によると、男は医師の治療に不満を抱き、診察室に押し入り犯行に及んだ。男は逃走を試みたが、病院の警備員に取り押さえられた。同日、ドゥダ大統領やトウスク首相は、医師

の遺族に哀悼の意を表明した。数日後の5月1日には、ワルシャワ市近郊のプルシュクフの病院で、患者の治療にあたっていた看護師が複数回殴打される事件も発生した。

昨年1月、シェドルツェで、救急隊員が酒に酔った男に刺されて死亡する事件が発生した。アダム・ボドナー法務大臣は、今回の事件を受け、医療従事者の保護を強化するための刑法改正案を検討すると表明している。

大使館からのお知らせ

● マイナンバーカードの申請について

○ 国外転出者用マイナンバーカードについては当館で申請・受け取りが可能です(申請から受領まで2か月から3ヶ月程度)。

注: 下記の要件に合致する方は申請できませんのでご注意ください。

【申請できない方】

- ・国内に住民票がある(国外転出していない)
- ・国外で出生し一度も住民票が作成されたことがない
- ・平成27(2015)年10月5日より前に国外転出して、同日以降住民票が作成されたことがない
- ・日本国籍を有しない

詳細は以下の「マイナンバーカード総合サイト」でご確認ください。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/abroad/>

○ 下記必要書類をご記入の上、申請してください。事前に申請日時をご予約いただけますと幸いです。

大使館領事部メールアドレス: cons@wr.mofa.go.jp

【必要書類】

- ① 個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書(当館窓口でもお渡しできます。)
- ② 個人番号カード・電子証明書 暗証番号設定依頼書(同上)
- ③ 写真1枚(縦4.5cm、横3.5cm、6か月以内に撮影したもの)
- ④ パスポート等の身分証明書

* ①②の申請書類はこちらからダウンロードできます。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/hpsv/wpmng/assets/pdf/download/format1+format2.pdf>

○ 当館の開館時間につきましては以下のとおりです。

月曜～金曜日 9:00～12:30 13:30～17:00

土日・祝祭日 休館(日本・ポーランド両国の祝祭日を適宜休館日として採用していますのでご確認ください。)

令和7年(2025年)休館日 <https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyukambi2025.pdf>

● 2025年新旅券のお知らせ

1 旅券の仕様変更と申請から交付までの必要日数の増加

(1) 2025年3月24日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた

「2025年旅券」の発給が開始されました。当該新旅券は日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、受取までに約一ヶ月の日数を要することとなります。

(2) 具体的な交付日については、交付準備が整った段階で再度ご連絡します(窓口での書面申請の場合は電話等での連絡、ORR ネットでのオンライン申請の場合は登録されたメールアドレスにメールを送信します。)

2 書面申請の場合の遠隔地居住者の即日発給サービスの終了

(1) これまで、当館から遠方にお住まいで、書面での申請を希望する邦人の方には、申請の同日に旅券を交付する等のサービスを行ってきました。

(2) 一方、旅券の集中作成開始に伴い、こうした対応が困難となるため、2025年3月24日以降、旅券の即日発給のサービスを終了いたしました。

(3) このため、遠方にお住まいの方におかれては、是非オンライン申請の利用を御検討ください。オンライン申請をしていただければ、交付の際に一度ご来館いただくのみとなります。オンライン申請は以下のページから申請いただけます。(在留届をオンラインでしておいていただく必要があります。)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

● 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

なお、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引っ越し、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

特に日本への本帰国や他国に転勤される場合には、必ず「帰国・転出届」の手続きをお願いいたします。在留届は複数の地域での登録はできません。

また、帰国の届出がないままですと、そのままポーランドの在留邦人として記録が残るため、緊急事態発生時の安否確認や支援活動等の際に支障を生じてしまうことがございます。

下記リンク先から「在留届」(帰国・転出届等を含む)の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

【お問い合わせ・配信登録】

月報の配信を希望される方は、月報配信登録・削除申請フォーム(<https://forms.office.com/r/EgyKuNhJWr>) にアクセスし、メールアドレスの削除申請を行ってください。

登録メールアドレスの変更を希望される場合は、上記フォームで変更前のメールアドレスを削除申請した上で、変更後のメールアドレスを登録申請してください。

新たに月報の配信を希望される御友人・知人がおられる場合には、上記フォームのリンクを御案内ください。